

2022年3月30日
 損害保険ジャパン株式会社
 Mysurance 株式会社
 日本旅行北海道株式会社

日本旅行北海道での「修学旅行キャンセル保険」の提供開始

損害保険ジャパン株式会社（代表取締役社長：西澤 敬二、以下「損保ジャパン」）の子会社で「修学旅行キャンセル保険」（以下「本保険」）を提供する Mysurance 株式会社（代表取締役社長：川上 史人、以下「Mysurance」）は、日本旅行北海道株式会社（代表取締役：清水 伸一、以下「日本旅行北海道」）より本保険の提供を開始します。

1. 背景

Mysurance では、2021年10月から日本国内の修学旅行に参加する生徒の保護者が任意で加入できる本保険の提供※を開始しています。

北海道においても、昨年度から続く新型コロナウイルス感染症の影響により、修学旅行等の学校行事が多く学校の中止・延期となっており、修学旅行を生徒個人の事情により不参加する場合に発生するキャンセル料について、保護者が任意で加入できる保険を求める声が学校現場から寄せられていました。

このような保護者や学校からのニーズに応えるため、日本旅行北海道でも本保険を本日から提供開始することとしました。

※Mysurance 「修学旅行キャンセル保険」提供開始：<https://www.mysurance.co.jp/news/2021-10-07/>

2. 商品の概要

(1) 補償内容

出発直前の生徒の病気やケガにより入通院した場合のキャンセルに加えて、家族や友人等が新型コロナウイルスに感染し生徒が濃厚接触者になってしまった場合なども含めて、幅広いキャンセル事由を補償対象としています。（生徒本人にキャンセル事由が生じた場合に補償の対象となります。）

お支払いする保険金は、発生したキャンセル料にキャンセル事由に応じた補償割合を乗じた金額となります。

<主なキャンセル事由と補償割合>

補償割合	100%	50%	30%
キャンセル事由	<ul style="list-style-type: none"> 本人の旅行開始日を含め遡って7日以内の入院 本人の旅行開始日当日または前日の通院 本人の死亡 本人の親族の旅行開始日を含め遡って7日以内の入院、旅行開始日当日または前日の通院、旅行開始日を含め遡って31日以内の死亡 気象庁が発表した特別警報 交通機関の2時間以上遅延または運休・欠航など 	<ul style="list-style-type: none"> 旅行開始日当日または前日の第三者の葬儀の参列 旅行開始日当日または前日の交通事故 旅行開始日を含め遡って7日以内のペットの犬猫の死亡 	<ul style="list-style-type: none"> 指定感染症等にかかったことによる宿泊療養、自宅療養、補償割合100%の対象外となる入院療養 PCR検査結果待ちの場合 濃厚接触者となり健康状態の報告を求められた場合 法令に基づく外出自粛要請に従った場合 修学旅行日程内で参加予定のイベントの中止または延期

(2) 商品の特徴

保険の対象 : 学校が主催する学校行事の国内旅行(例: 修学旅行、林間学校、部活動の合宿等)

契約者 : 旅行費用を負担する生徒の保護者

被保険者 : 旅行に参加する生徒(18歳以下)

保険料支払方法: クレジットカード払い

(保険料例) 3泊4日の修学旅行にかかる費用が50,000円の場合

補償される上限額(保険金額): 50,000円 お支払いいただく保険料: 1,280円

3. 本保険の販売方法

日本旅行北海道が Mysurance の取扱代理店となって、導入希望のあった学校単位に保護者へ販売します。本保険をご検討される北海道内の学校関係者の皆さまは、日本旅行北海道まで直接お問い合わせください。

日本旅行北海道お問い合わせ先: <http://www.nta.co.jp/hokkaido> (TEL: 011-208-0150)

4. 今後について

損保ジャパンと Mysurance は、日本旅行北海道とともに北海道の生徒にとって学校生活の中のかげがえのない思い出の1つとなる修学旅行や林間学校などの学校行事を応援し、旅行行事に対する不安の解消に向けた取り組みを行ってまいります。

以上